

清掃一組だより

第 3 号



発行日：平成 16 年 5 月 15 日

発行：東京二十三区清掃一部事務組合

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目三番地 1

富士・国保連ビル

T e l 03 - 5361 - 3616

F a x 03 - 5361 - 3636

東京二十三区清掃一部事務組合は、 循環型社会の形成を目指しています。

今号は、「循環型社会の形成」を目指す清掃一組の取組の中で資源回収に焦点をあて、「不燃・粗大ごみの処理」と「焼却灰の全量溶融処理」についてご紹介します。

不燃・粗大ごみの処理

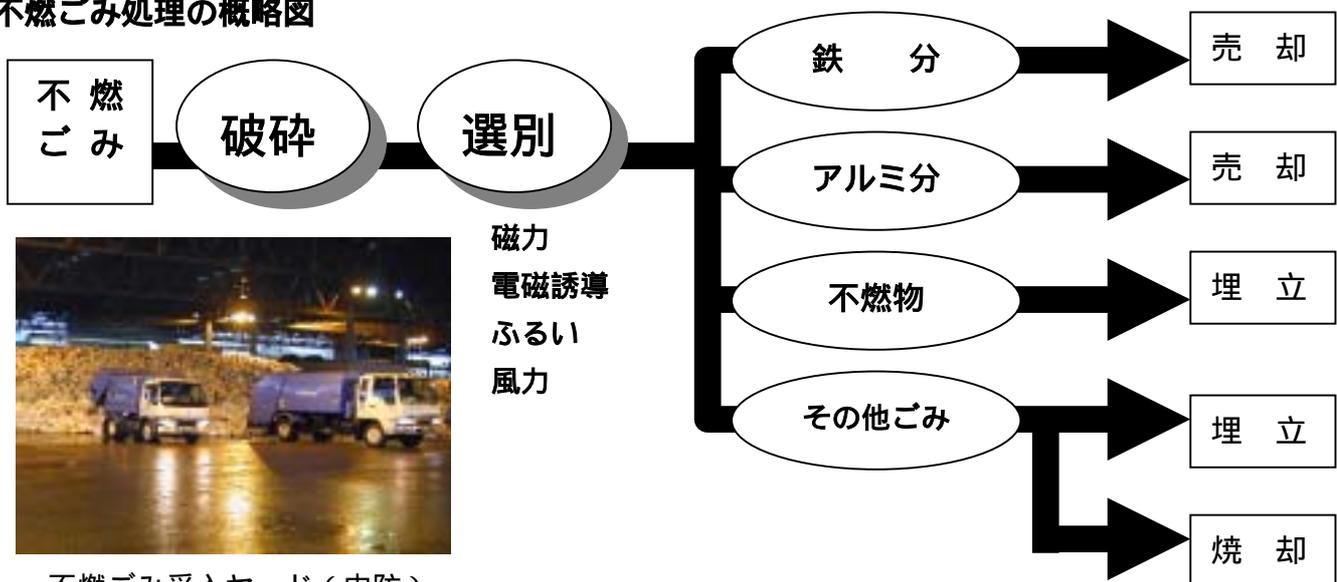
不燃ごみ・粗大ごみを資源化・減容化することにより、貴重な埋立処分場の延命化を図っています。

[不燃ごみの処理]

不燃ごみ処理施設は、中央防波堤内側埋立地に中防不燃ごみ処理センターがあり、大田清掃工場に隣接して京浜島不燃ごみ処理センターがあります。不燃ごみは、この2つの処理施設でまず破碎し、鉄・アルミ・不燃物・プラスチックごみを主とするその他ごみに選別されます。

その後、鉄・アルミは売却して資源化を図ります。不燃物は、中央防波堤外側埋立処分場に埋立処分をしています。その他ごみも埋立処分を行っていますが、一部を大田清掃工場第二工場で焼却処理をしています。

不燃ごみ処理の概略図

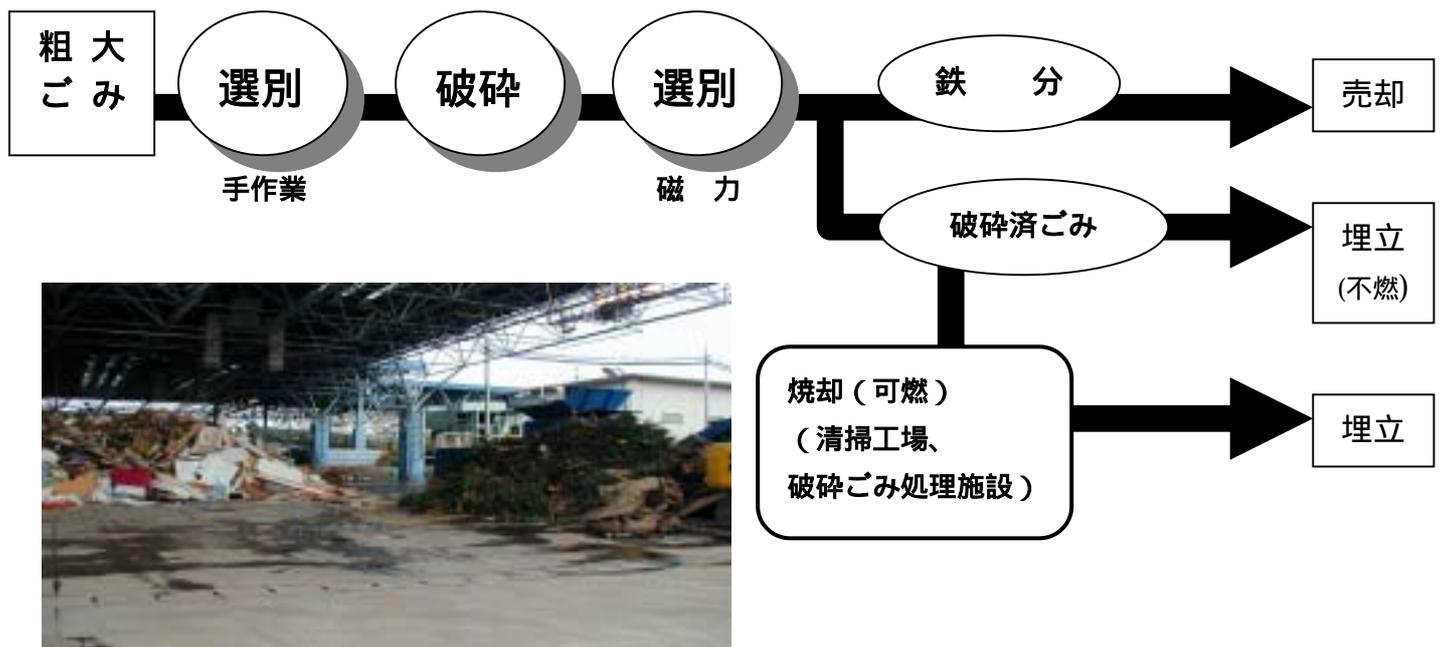


不燃ごみ受入ヤード（中防）

[粗大ごみの処理]

粗大ごみ破碎処理施設は、23区内では中央防波堤内側埋立地の粗大ごみ破碎処理施設の1箇所です。ここで、家具などの粗大ごみや廃木材を破碎・減容化します。小さく砕いて溶積を減らしたごみのうち、可燃物は清掃工場及び粗大ごみ破碎処理施設に近接した破碎ごみ処理施設で焼却処理を行い、不燃物・焼却不適物は埋立処分をしています。破碎ごみ処理施設は、破碎・減容化された可燃性のごみをさらに減容化するための焼却施設です。また、鉄分は磁力により回収のうえ、資源として売却しています。

粗大ごみ処理の概略図



粗大ごみ受入ヤード

東京二十三区清掃一部事務組合の概要

東京二十三区清掃一部事務組合は、都区制度改革の重要な柱である清掃事業の区移管に際して、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの中間処理、し尿の公共下水道への投入について共同で処理するため、平成12年4月1日、23区を構成団体として設立されました。

1 東京二十三区清掃一部事務組合の事業

- (1) 可燃ごみの焼却施設(灰溶融施設及びごみ運搬用パイプライン施設を含む。)の整備及び管理運営
- (2) 不燃ごみ及び粗大ごみの処理施設(破碎、減容)の整備並びに管理運営
- (3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営

2 東京二十三区清掃一部事務組合の予算・職員数

- (1) 予算・・・826億9200万円(平成16年度)
* 歳入の主な内訳：各区からの分担金及び組合債
- (2) 職員数・・・1,411人(平成16年4月1日現在)

焼却灰の全量溶融処理

東京二十三区清掃一部事務組合は、平成12年4月に「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。この中で、ごみを処理する過程で、資源回収の効率と環境への負荷を低減する効果に優れた、循環型ごみ処理システムを構築し、施設整備もこの理念に基づいて進めていくこととしました。

灰溶融は、最終処分場の延命化を図るため焼却灰を減容化、再利用していくもので、高温溶融により焼却灰中のダイオキシン類を分解して、無害化されたスラグを生成します。このスラグをアスファルト混合物やインターロッキングブロック等の建設資材へ活用し、ごみを資源としてリサイクルしようというものです。

当事務組合は、清掃工場の建替え・プラント更新工事に合わせて灰溶融施設等の整備を進め、平成19年度までに全22清掃工場で発生する焼却灰（約30万トン/年）の全量溶融を達成していきます。

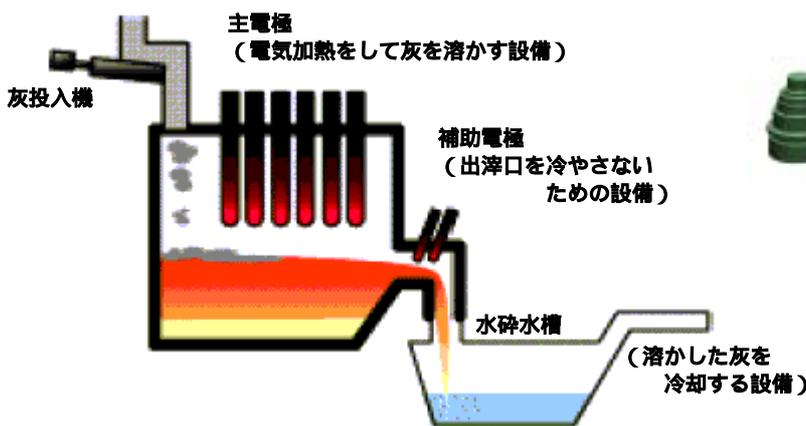
灰溶融施設整備計画の内容とスケジュールは図のとおりです。

スケジュール

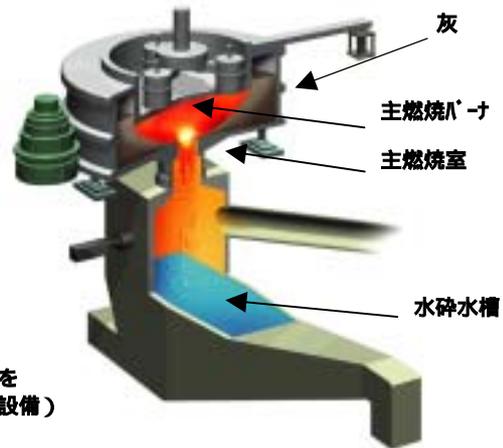
工場名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20～23年度
多摩川清掃工場	→		30t/日					
板橋清掃工場	→		180t/日					
足立清掃工場	→				130t/日			
大井清掃工場	→				180t/日			
葛飾清掃工場	→						110t/日	
世田谷清掃工場	→							120t/日
中防灰溶融施設	→							400t/日

すでに稼働している板橋・多摩川清掃工場灰溶融炉のしくみを下図でご紹介します。

灰溶融炉のしくみ



板橋清掃工場・電気加熱式



多摩川清掃工場・燃料加熱式(都市ガス)

